

【表紙】

| | |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年11月9日 |
| 【会社名】 | 株式会社日本エスコン |
| 【英訳名】 | E S - C O N J A P A N L t d . |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 伊藤 貴俊 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区内神田二丁目15番9号 |
| 【電話番号】 | 03(5297)6161(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 明石 啓子 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市中央区伏見町四丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | 06(6223)8050(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 明石 啓子 |
| 【届出の対象とした募集有価証券の種類】 | 株式 |
| 【届出の対象とした募集金額】 | その他の者に対する割当 118,620,000円 |
| 【安定操作に関する事項】 | 該当事項はありません。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社日本エスコン大阪本社 (大阪市中央区伏見町四丁目1番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年11月2日付で提出いたしました有価証券届出書及び平成24年11月5日付で提出いたしました訂正届出書の記載内容の一部訂正及び、平成24年11月9日付で四半期報告書（第18期第3四半期 自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）を関東財務局長に提出したことにより、当該四半期報告書を組込情報に追加し必要な修正をするため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第3 第三者割当の場合の特記事項

1 割当予定先の状況

第三部 追完情報

2 事業等のリスクについて

3 最近の業績の概要

第四部 組込情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____野で示してあります。

第一部【証券情報】

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

(訂正前)

| | | | |
|------------------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| a. 割当予定先の概要 | 名称 | 日成ビルド工業株式会社 | |
| | 本店の所在地 | 石川県金沢市金石北三丁目16番10号 | |
| | 届出書の提出日において既に提出されている当該割当予定先の直近の有価証券報告書等の提出日 | 有価証券報告書 平成24年6月28日 関東財務局長に提出。 第52期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日） 四半期報告書 平成24年8月10日 関東財務局長に提出。 第53期 第1四半期 （自平成24年4月1日 至平成24年6月30日） | |
| b. 提出者と割当予定先との関係 | 出資関係 | 当社が保有している割当予定先の株式の数 | 該当事項はありません。 |
| | | 割当予定先が保有している当社の株式の数 | 該当事項はありません。 |
| | 人事関係 | 当社の社外取締役である菊地潤也氏は同社の社外取締役であります。 | |
| | 資金関係 | 該当事項はありません。 | |
| | 技術又は取引等の関係 | 該当事項はありません。 | |

(注) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との関係の欄は、平成24年11月2日現在のものです。

<以下省略>

(訂正後)

| | | | |
|------------------|---------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| a. 割当予定先の概要 | 名称 | 日成ビルド工業株式会社 | |
| | 本店の所在地 | 石川県金沢市金石北三丁目16番10号 | |
| | 届出書の訂正届出書の提出日において既に提出されている当該割当予定先の直近の有価証券報告書等の提出日 | 有価証券報告書 平成24年6月28日 関東財務局長に提出。 第52期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日） 四半期報告書 平成24年11月9日 関東財務局長に提出。 第53期 第2四半期 （自平成24年7月1日 至平成24年9月30日） | |
| b. 提出者と割当予定先との関係 | 出資関係 | 当社が保有している割当予定先の株式の数 | 該当事項はありません。 |
| | | 割当予定先が保有している当社の株式の数 | 該当事項はありません。 |
| | 人事関係 | 当社の社外取締役である菊地潤也氏は同社の社外取締役であります。 | |
| | 資金関係 | 該当事項はありません。 | |
| | 技術又は取引等の関係 | 該当事項はありません。 | |

(注) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との関係の欄は、平成24年11月9日現在のものです。

<以下省略>

第三部【追完情報】

(訂正前)

2 事業等のリスクについて

後記組込情報である第17期有価証券報告書及び第18期第2四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日（平成24年11月2日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

当該有価証券報告書等の「事業等のリスク」には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

3 最近の業績の概要

<省略>

(訂正後)

2 事業等のリスクについて

後記組込情報である第17期有価証券報告書及び第18期第3四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成24年11月9日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

当該有価証券報告書等の「事業等のリスク」には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

「3 最近の業績の概要」の全文削除

第四部【組込情報】

(訂正前)

下記に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

| | | | |
|---------|---------------------|------------------------------|-------------------------|
| 有価証券報告書 | 事業年度 (第17期) | 自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日 | 平成24年3月29日 関東財務局長に提出 |
| 四半期報告書 | 事業年度 (第18期第2四半期) | 自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日 | 平成24年8月10日 関東財務局長に提出 |

上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

(訂正後)

下記に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

| | | | |
|---------|---------------------|------------------------------|-------------------------|
| 有価証券報告書 | 事業年度 (第17期) | 自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日 | 平成24年3月29日 関東財務局長に提出 |
| 四半期報告書 | 事業年度 (第18期第3四半期) | 自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日 | 平成24年11月9日 関東財務局長に提出 |

上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月8日

株式会社日本エスコン
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 鳥居 陽 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 坂下 藤男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本エスコンの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本エスコン及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年11月2日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。